

新潟県中小企業団体中央会

ちゅうおうかい通信

令和2年6月15日発行 第272号

中央会からのお知らせ

INDEX

1. 「組合 創(そう)プロジェクト～新型コロナウイルス感染症対策事業～」のご案内
2. 県産農産物等応援キャンペーン「新潟産品食べるエールプロジェクト」
3. 新潟県新型コロナウイルス感染拡大防止対策推進支援金(三密対策支援金)のご案内

1. 「組合 創(そう)プロジェクト～新型コロナウイルス感染症対策事業～」のご案内

【事業概要】

組合 創(そう)プロジェクトは、組合等が新型コロナウイルス感染拡大による影響を受けた組合員を支援するために行う幅広い取り組みに対して助成を行う事業です。

組合員の売上回復のための各種イベントの開催(展示会出展含む)、感染防止を考慮した新たな販売手法の導入、ブランド構築、新商品開発等の販売促進活動、感染症対策のためのマニュアルやBCPの作成等、新型コロナウイルス感染拡大による被害からの克服を契機に新しい組合の在り方を創造することを中央会として支援します。

【助成額】

補助対象経費総額が60万円以上の場合、原則として40万円を限度に助成します。ただし、補助対象経費総額が60万円未満の場合は、その3分の2の金額を助成します。

さらに、組合等が負担する事業参加負担金と一般経費の合計の3分の2を中央会が支援します。(※15万円を上限)(金額はすべて税込みです。)

ただし、総事業経費は70万円以内、一般経費は補助対象経費の2分の1以内を上限とします。

【対象科目】

会場整備費(出展小間料、会場装飾費・設営費)、会場借料、通信運搬費、印刷費、専門家謝金、専門家旅費、借損料、会議費、消耗品費、原材料費(一般経費)、委託費(一般経費)

【募集期間】

令和2年6月12日(金) ～ 令和2年7月10日(金)

【詳細・申込】

中央会 各組合担当職員までご連絡ください。

新潟県からのお知らせ

2. 県産農産物等応援キャンペーン「新潟産品食べるエールプロジェクト」

本プロジェクトでは、旬の県産農産物や県産牛肉、県産花き、新潟清酒の緊急的な需要喚起を目的に、県外在住の新潟ゆかりの顧客を多く有する産地直送型通販サイト「新潟直送計画」と連携し、期間限定の購入支援を行い、県内生産者のこだわりや県産農産物等の魅力を県内外に幅広く伝えていきます。県内の農業生産者を応援するため、「新潟産品を食べて応援しよう!」をメッセージにキャンペーンを展開し、「ステイホーム」「うちごはん」等の生活様式の中に、新潟産品の美味しさや魅力を提案し、その認知度向上とファン獲得に繋げていきます。

本プロジェクトの趣旨に賛同いただける県内のスーパーマーケットや農産物直売所等と連携し、統一ロゴを活用した販売促進キャンペーンを実施します(6月下旬開始予定)。現在、本プロジェクトにご賛同いただける事業者を募集しています。詳細は下記までご連絡ください。

【お問合せ先】新潟県農林水産部 食品・流通課 販売戦略班(園芸品目担当) TEL:025-280-5305

3. 新潟県新型コロナウイルス感染拡大防止対策推進支援金(三密対策支援金)のご案内

【制度概要】

(1) 制度の趣旨

新潟県では、新型コロナウイルスの感染拡大防止と社会経済活動の両立を図るため、県内事業者が取り組む「新しい生活様式に対応した感染予防の設備整備等」を支援します。

(2) 支援対象者

県内に主たる事業所又は従たる事業所を有する中小企業及び個人事業主であり、県民に直接サービスを提供する施設を有する下記業種の事業者(社団法人、財団法人、NPO法人等含む)

〔業種〕 飲食サービス業、宿泊業、小売業、生活関連サービス業、娯楽業、道路旅客運送業、
教育・学習支援業、その他サービス業(集会場)

〔例示〕 飲食店、居酒屋、バー、スナック、ホテル、旅館、スーパー、コンビニ、理美容店、エステ、旅行業、
冠婚葬祭業、映画館、フィットネスクラブ、カラオケボックス、バス、タクシー、学習塾、集会場 等

(3) 対象経費

感染防止対策に必要な設備整備等に係る経費のうち、令和2年4月1日から申請日までに支払った経費(消費税及び地方消費税を除く)

- ・設備の購入経費の他、購入に伴う設置費用等も対象
- ・対象設備であれば、複数設備の整備経費も対象
- ・マスク、アルコール消毒液等、衛生用品の購入費のみの申請は対象外

〔例示〕 飛沫感染防止パネル、ソーシャルディスタンスサイン、自動型手指消毒器、換気扇、空気清浄機(ウイルス対策可能なもの)、換気機能や空気清浄機能(ウイルス対策可能なもの)を持つエアコン、マスク、アルコール消毒液 等

(4) 支給額 1事業者あたり5万円(下限) ～ 20万円(上限) ※補助率10/10

(5) 申請書類等 申請書類(様式1～3)、領収書写し、本人等確認書類写し、設備等写真、口座情報写し

【スケジュール等】

(1) 申請受付期間

令和2年6月30日(火) ～ 令和2年7月31日(金)

(予算額を超える申請があった場合は、期間内においても受付を終了します。その場合は、受付終了の概ね1週間前に県ホームページ等でお知らせします。)

(2) 申請書類

令和2年6月17日(水)から下記の方法で入手できます。

- ・新潟県ホームページからダウンロード「<https://www.pref.niigata.lg.jp/sec/kokusaikanko/shienkin.html>」
- ・県庁受付及び県地域振興局、市町村、商工会・商工会議所、県内金融機関等の窓口

(3) 申請方法

申請書類一式を下記の宛先まで「郵送」してください。※持参申請は不可。

〔宛先〕 〒950-8570 (住所記載不要) 新潟県 三密対策支援金センター 受付係 宛

(4) お問合せ先

「新潟県 三密対策支援金センター」

- ・開設期間: 令和2年6月10日(水) ～ 令和2年7月31日(金) 午前9時から午後5時まで(土日祝日を除く)
- ・電話番号: 025-282-1759